

## 令和4年度 第6回 七飯町公営企業経営審議会

開催日時及び場所	令和5年3月16日（木）～3月20日（月） 審議会委員宅等を個別訪問する持ち回り審議会として開催	
委員 (委員数 7名) (出席数 7名)	会長 堀田 市雄 (七飯町町内会連合会 会長) 出席 副会長 河村 早織 (行革推進委員) 出席 委員 奥寺 文子 (七飯町社会福祉協議会 副会長) 出席 委員 川又 修治 (七飯町商工会 会長) 出席 委員 富岡 秀廣 (北海道税理士会函館支部指導研修部長) 出席 委員 村瀬 克己 (七飯町身体障害者福祉協会 事務局長) 出席 委員 山川 俊郎 (七飯町教育委員) 出席	※50音順、敬称略
報告	1 答申案について 2 七飯町水道ビジョン（素案）について 3 水道事業経営戦略（素案）について	

### 委員会からの意見等

#### 1. 水道料金改定について

- 1 人口減少に伴う給水収益減少が見込まれており、純損失が発生する前に料金改定を行うことは経営安定のためにやむを得ない判断。今後も定期的な見直しが必要。
- 2 今回の料金改定実施後は、なるべく改定後料金を維持できるよう企業努力願う。  
 (回答) 令和5年度から隔月検針・隔月請求を実施する。これにより、費用の圧縮に努めたい。引続き業務の改善、見直しを行っていきたいと考えているが、現状では人口減少が進むことで令和10年度には再び純損失（赤字）となる見込みである。人口減少に伴う収入減に加え、物価高騰や耐震化工事、施設更新などの支出増が見込まれており、料金改定をしなければ、企業債借入に頼るほかなく、将来負担が増えることとなる。人口減少の推移次第では、料金の改定を行わないという選択は難しいと考えている。

- 3 近年、近隣市町では料金改定を実施していないなか、七飯町だけが水道料金、下水道使用料を改定することとなるが、町民の理解は得られるか。

(回答) 料金改定を行わず、企業債に頼るという経営判断も可能であるが、企業債償還額が将来的に増大することとなり、将来的に料金改定を行うか、繰入金（税金の投入）に頼るかの選択となる。七飯町は過去5年、水道事業においては企業債の残高がほぼ横ばいまたは微減となっている。将来世代の負担にすべてを頼らないよう、改定を行うことで、経営の自由度を確保できる。

- 4 水道事業開始当時は、高度経済成長や労働人口増などの恩恵を受け、施設整備がなされてきた。足元の人口減少、景気停滞を考えると将来的に、水道料金・下水道使用料の新しい料金改定を模索できないか。例えば所得税のような低所得者にやさしい累進課税（所得や資産が多いほど税率が高くなる課税方法）方式などを検討してみてもどうか。

(回答) 意見としては理解するが、水道、下水道は企業会計を取り入れ、受益者負担の原則に基づき比例課税（一定の税率が適用される課税方法）方式がとられている。適切な料金改定により、一般会計からの繰入を減らすことで、水道、下水道事業に投入されなかった税金（繰入金）を一般会計において所得の再分配を行っている。七飯町でもさまざまな事業で町民へ所得の再分配が行われている。

- 5 料金改定以外に単年度黒字を維持する方法はあるのか。

(回答) 人口減に伴う給水収益の減を補うだけの新たな自主財源の確保は難しい。

- 6 日水協の求める水準の改定幅（約60%）を実行するのは厳しいのでは。次回改定時は繰入金についても検討し、町長の判断を仰ぐことも検討してはどうか。

- 7 水道は生活に欠かすことのできないインフラ。人口減少、耐震化等に伴う投資額増大などの課題を町民に理解してもらい、必要な措置を講じなければならない。

- 8 子育て世帯への減免を行うなど新しい子育て支援策を検討してはどうか。

## 2. 現状の水道事業と今後について

- 1 滞納率はどの程度か。また、なにか滞納額削減の取り組みを行っているのか。

(回答) 不納欠損率は0.1%程度となっている。滞納者には給水停止措置を講じるなどの取り組みを行っている。

- 2 大企業誘致等により、水需要が増えることで給水収益が増えれば水道事業にとってもプラスになる。

### 3. 七飯町水道ビジョン・七飯町水道事業会計経営戦略（素案）について

- 1 耐震化への更新を3 km/年実施したとすると、耐震化率はどの程度改善されるのか。

（回答） 現在全長328 kmの水道管が埋設されている。3 kmの更新ごとに約1%改善が見込まれる。

- 2 漏水等による大規模断水が発生することがないよう更新が必要と考える。

- 3 減価償却費の今後の見込みは。

（回答） 過去数年はほぼ横ばいの推移となっていたが、今後10年間で必要な施設更新等を行うことで減価償却費の増額が見込まれる。